

公表第1号

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項に基づき財務監査及び事務監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を公表します。

令和7年2月3日

久留米市監査委員	山口文刀
久留米市監査委員	樋口明男
久留米市監査委員	佐藤晶二
久留米市監査委員	石井俊一

監査結果報告（1）

第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項及び第2項の規定に基づく監査

第2 監査の対象、実施場所、日程及び指摘事項等件数

対象部局等	対象課等の内訳	実施場所	日程	指摘事項件数	意見件数
農政部	総務、農政課、農業の魅力促進課、生産流通課、農村森林整備課、中央卸売市場（田主丸流通センター含む。）	監査委員室 監査委員事務局 執務室・会議室 対象課等の執務室	令和6年10月1日 ～令和7年1月31日	2	1
商工観光労働部	総務、商工政策課、新産業創出支援課、企業誘致推進課、観光・国際課、労政課、競輪事業課	監査委員室 監査委員事務局 執務室・会議室 対象課等の執務室	令和6年10月1日 ～令和7年1月31日	0	1
都市建設部	総務、都市計画課、交通政策課、国県事業調整課、まちなか整備課、建築課、設備課、建築指導課、住宅政策課、市営住宅課、公園緑化推進課、路政課、道路整備課、公園土木管理事務所、河川課、用地課	監査委員室 監査委員事務局 執務室・会議室 対象課等の執務室	令和6年9月25日 ～令和7年1月31日	3	1
上下水道部	総務、経理課、営業管理課、給排水設備課、上水道整備課、浄水管理センター、下水道整備課、下水道施設課、田主丸事務所、北野事務所、城島事務所、三潞事務所	監査委員室 監査委員事務局 執務室・会議室 対象課等の執務室	令和6年10月1日 ～令和7年1月31日	1	1

第3 監査の着眼点・主な実施内容

今回の監査は、令和6年度における財務に関する事務の執行、公有財産の管理並びに一般事務の執行状況等について、関係書類の照合、検査を行うとともに関係職員の説明を聴取して実施した。

特に、現金等取扱、旅費、給与、報償費関係、補助金、貸付金、財産及び物品管理、契約、附属機関等、休暇等に係る事務等については、重点項目として監査した。行政の組織、機能、事務処理の手續及び方法などの行政運営全般についても、経済性、効率性及び有効性の観点から監査対象として位置付けた。

第4 監査の結果

当監査は、久留米市監査基準に準拠して実施した。

監査対象の事務は、おおむね適正に執行されていたが、一部において、検討又は是正等を要する指摘事項が認められたので、必要な措置等を講ずるとともに、職員の指導監督に努められたい。

監査の結果に基づき、住民福祉の増進、最少の経費による最大の効果、組織及び運営の合理化等の観点から意見を付した事項についても、研究又は検討等を図り、措置等の対応が講じられるよう望む。

【農政部】

指 摘 事 項

《財務監査》

[旅費支給事務]

旅行命令中の金額欄の訂正を砂消しゴムで行っているものがある。

[契約事務]

必要な仕様書が備わっていない請書を受け取っている。

意 見

《事務監査》

農業者の高齢化と減少が急速に進行し、農業生産基盤の脆弱化が危惧されるなか、農業を持続的に発展させていくためには、担い手等への経営継承を促しつつ、生産を行う農業労働者として多様な人材の活躍を促進することが重要である。福岡県内最大の農業産出額を誇る農業都市である久留米市も、農業の担い手の育成・確保と労働力を確保していくことが必要である。

これまでも、外国人技術実習制度や特定技能制度を活用して外国人労働者を確保してきたが、これからも安定的に労働力として見込むことは、制度の見直しや円安の影響もあって、難しくなっていくと想定される。そのため、今後は、多様な人材を農業従事者として確保することが必要であり、その取り組みのひとつとして「農福連携」がある。

農福連携の取組は、障害者の就労や生きがい等の場の創出となるだけでなく、農業就業人口の減少や高齢化が進む農業分野において、新たな働き手の確保につながるものである。久留米市内でも、すでに障害者等が適応できる作業に工夫して取り組まれてきている農家が出てきている。

将来の農業や福祉施策を見据えたときに、課題解決の手段のひとつになると考えられることから、福祉所管部局と協力・連携しながら、さらに農福連携を進められたい。

【商工観光労働部】

意 見

《事務監査》

中心市街地において、様々なイベントなどの施策を行っているが、一時的な賑わいづくりにとどまっており、商業の活性化につながっていない感がある。まずは来街者との考えは理解するが、本来、市が中心市街地に対して様々な事業を実施する目的は、商店街に人が集い、商店が売り上げを伸ばして、地域経済の活性化につなげることである。

消費者のニーズや行動も、ひと昔前からは大きく変わり、市民が中心市街地に期待していることも変化している。商品の購入は、ネット通販か郊外の大型商業施設に求めることが主流となる中で、商店街ならではの魅力の創出が重要であると思われる。

西鉄久留米駅周辺については、西鉄久留米駅周辺整備構想会議による整備構想の策定が始まっているが、これらと連携しながら、商工観光労働部として効果のある施策を検討されたい。

【都市建設部】

指 摘 事 項

《事務監査》

[審議会等事務]

附属機関等の会議について、市ホームページ上で会議資料等が公表されていないものがある。

《財務監査》

[旅費支給事務]

旅行命令に係る専決権者を誤っているものがある。

[契約事務]

契約書に貼付すべき収入印紙について、金額が不足しているものがある。

意見

《事務監査》

久留米市では、地域住民の移動手段の確保のために、現在、よりみちバスとコミュニティタクシーの事業を行うとともに、赤字バス路線に対して補助を行っている。これまでも、生活支援交通システムの再構築について、監査意見として述べてきたが、よりみちバス、コミュニティタクシー、路線バスに対する市の負担額を利用者一人当たりで換算すると、大きな差が生じたままとなっている。

様々な見直しを行いながら、現在の方式で実施しているが、よりみちバスの1便当たりの利用者をみても多い状況ではない。また、公共交通空白地域であってもコミュニティタクシーが利用できない校区があるなど、住民が利用しやすい公共交通支援策とは必ずしも言えない。

地域社会の活性化を図るためには、地域住民の移動手段の確保が必要であるが、今後は、高齢者人口の増加と運転手等の労働力不足とが相まって、地域交通の確保がこれまで以上に課題となってくることが推測される。また、費用対効果を考慮したうえで、地域住民が利用しやすい有効な交通手段を提供しなければ、公金の適正な支出とは言えない。

近年では、AIデマンド交通を導入する自治体も増えてきている。AIデマンド交通は、利用者のニーズに柔軟に対応できるものとして、多くの利用が見込めるのではないかと期待されている交通手段である。

現在、市議会特別委員会における生活支援交通についての調査が行われているが、この結果を踏まえながら、効率的で効果的な住民から利用される交通施策を、しっかりと実施されたい。

【上下水道部】

指摘事項

《財務監査》

〔公用車管理事務〕

公用車管理において、運転者の運転前後の酒気帯びの有無の確認が行われていないものがある。

意見

《事務監査》

公共下水道の使用料は、令和6年6月議会において値上げ改正を行った。上下水道部においては、このほかにも、生活排水処理事業として、農業集落排水事業と特定地域生活排水処理事業を行っているが、これらの事業へも一般会計からの繰入れが行われている。

公共下水道である下水道事業会計の一般会計からの繰入金は、平成28年度から定額で推移しているが、他の2事業特別会計の繰入金は、総合政策部との調整により収支状況に応じて算定されており、特に農業集落排水事業については、年々増加してきている。

公共下水道事業では、利用者の負担の見直しを行い、一般会計からの繰入金の協議も始めているとのことであるが、他の2事業についても、現在の利用者負担や公費負担の額について、適正であるかの検証を行われたい。

監査結果報告（2）

第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項及び第2項の規定に基づく監査

第2 監査の対象、実施場所、日程及び指摘事項等件数

対象部局等	実施場所	日 程	指摘事項 件数	意見 件数
高良内財産区	監査委員室 監査委員事務局 執務室・会議室 対象課等の執務室	令和6年10月1日 ～令和7年1月31日	0	0

第3 監査の着眼点・主な実施内容

今回の監査は、令和6年度における財務に関する事務の執行、公有財産の管理並びに一般事務の執行状況等について、関係書類の照合、検査を行うとともに関係職員の説明を聴取して実施した。

第4 監査の結果

当監査は、久留米市監査基準に準拠して実施した。
監査対象の事務は、適正に執行されていた。

監査結果報告（3）

第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項及び第2項の規定に基づく監査

第2 監査の対象、実施場所、日程及び指摘事項等件数

対象部局等	実施場所	日程	指摘事項件数	意見件数
田主丸財産区	監査委員室 監査委員事務局 執務室・会議室 対象課等の執務室	令和6年10月1日 ～令和7年1月31日	1	0

第3 監査の着眼点・主な実施内容

今回の監査は、令和6年度における財務に関する事務の執行、公有財産の管理並びに一般事務の執行状況等について、関係書類の照合、検査を行うとともに関係職員の説明を聴取して実施した。

第4 監査の結果

当監査は、久留米市監査基準に準拠して実施した。

監査対象の事務は、おおむね適正に執行されていたが、一部において、検討又は是正等を要する指摘事項が認められたので、必要な措置等を講ずるとともに、職員の指導監督に努められたい。

【田主丸財産区】

指 摘 事 項

《財務監査》

[契約事務]

業務委託契約において、契約を締結しないまま、業務内容の一部を契約締結予定者に行わせているものがある。